

「あめの恵みを活かす安城」を目指して 第2次安城雨水マスタープランを推進します!



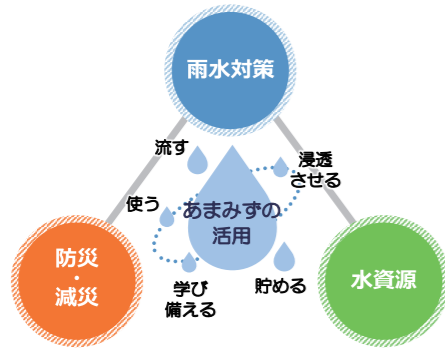
計画の詳細は市HP参照

本市では、平成23年3月に策定した安城市雨水マスタープランを見直し、令和3年度から10年間の次期計画を策定しました。この計画に基づき、グリーンインフラを始めとする公民連携による雨水対策を推進するとともに、いつ起こるか分からない豪雨災害に対して命を守るための備えを充実させていきます。

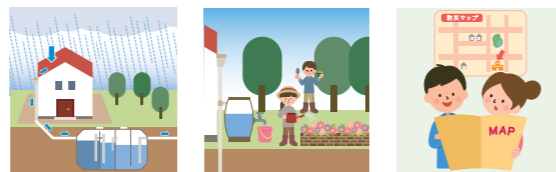
雨水対策の基本方針と5つの視点

基本方針

市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、さらに防災・減災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。



- ① 雨水を安全に「流す」
- ② 雨水を地下に「浸透させる」
- ③ 雨水を「貯める」
- ④ 貯めた雨水を「使う」
- ⑤ 水害について「学び備える」



pick up! 雨水を安全に流す

「河川の整備と雨水幹線」

今年度は上条川の河川改修を実施する他、県による鹿乗川の改修も進められます。一方、雨水を川に流すための下水管である「雨水幹線」の整備も進行中です。地下に箱型のコンクリート(「ボックスカルバート」)を連結して埋設することで、大雨が降っても道路を冠水させることなく、雨水を川に流すことができます。



◀桜井地区での雨水幹線整備工事の様子

▲整備が進む鹿乗川

pick up! 雨水を地下に浸透させる

「緑化の推進」

住宅や店舗、公共施設において、樹木の植栽や花壇の設置、駐車場緑化、屋上緑化等の緑化を推進し、雨水を浸透させる機能を確保します。



▲市民による緑化への取り組み

pick up! 雨水を貯める

「公民連携による水田貯留」

従来より5cm程度高い水位まで水田に雨を貯めることで、洪水被害を軽減させることができる「水田貯留」。農地が多い安城の特性を生かせる雨水対策です。水田の所有者・耕作者の皆さんの協力を得ながら、市では積極的に本事業を進めています。



農業経営者 大見宏良さん(新田町)

以前から市内で道路冠水がしばしば起こることについて心配していました。水田貯留は、田んぼに新たな排水ますを設置するだけで、農家側に負担はかかりません。私が耕作する田んぼにも設置予定です。まちの雨水対策の助けになるのなら嬉しいですね。



▲一筆ごとに設置するタイプの排水ます

◀平時の水路
▼豪雨時の水田貯留の様子。水田と水路に雨水が貯まっていることがわかる

国土交通省 「第1回グリーンインフラ大賞」 防災・減災部門の優秀賞を受賞!



本市の水田貯留について、雨水の流出抑制を図るために、地域の特色を活用しエリア全体で地域課題の解決にあたっている点や、農地の地権者・耕作者とのパートナーシップによる取組みが評価されました。詳細は「グリーンインフラ」HP参照

pick up! 貯めた雨水を使う

雨水タンクを設置しませんか

市では雨水タンクの設置等に対し、工事費の2分の1の補助金を交付しています(工事着手前の申請が必要です)。詳細は土木課に問い合わせるか、右記QRコードから市HPを参照してください。



《設置者の声》

りんごの樹動物病院 (高棚町) 事務長 山崎陽介さん



昨年、市の補助金を活用して病院に2基設置しました。溜まった水は、普段は敷地内の清掃等に使っています。雨水タンク導入の一番の目的は、災害時にライフラインがストップしたときのための水の備蓄として。まだその用途での出番はありませんが、いざというときに使える水があるという安心感につながっています。



pick up! 水害について学び備える

「手作りハザードマップ」

地域の水害特性が一目でわかる「手作りハザードマップ」を、地域の皆さんと市・NPO法人が一体となって調査を進めながら作成しています。

※お住まいのまちの手作りハザードマップの有無等については土木課まで問い合わせてください(未作成の地域もあります)。



▲手作りハザードマップ(三ツ川町内会)



▲まち歩きをしながら危険箇所や避難経路を確認

▲集めた情報をもとにマップを作成

5月に「避難勧告」が廃止されました

危機管理課(☎(71)2220)

- 災害発生時に市が発令する警戒レベル4「避難勧告」と「避難指示」のうち、「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。
- これに合わせて、住民避難に関する警戒レベル3と警戒レベル5の名称についても下表のとおり改められました。

これから、梅雨の大雨や台風が多発する時期を迎えます。平時から警戒レベルとそれに対応した避難情報をよく確認しておき、災害発生時は市の発令に従い避難をするようにしてください。

避難所一覧、非常持ち出しリスト、災害緊急情報の入手方法等、防災についての情報は、本紙に折り込みの「暮らしのしおり」6ページを参照してください。

〈避難情報〉

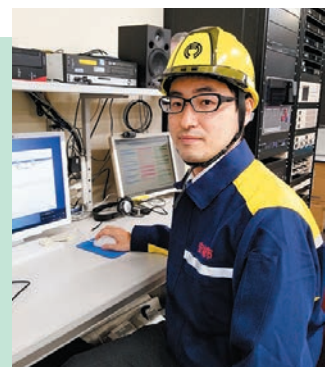
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	新たな避難情報
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保 自宅もしくは近隣の建物で緊急的な安全確保
警戒レベル4までに必ず避難！			
4	災害のおそれ 高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 対象地域の住民は 全員避難
3	災害のおそれ あり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難 避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は危険な場所から避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮 注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

- 災害発生情報
- ・避難指示(緊急)
- ・避難勧告
- 避難準備・高齢者等避難開始
- 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
- 早期注意情報(気象庁)

これからは警戒レベル4「避難指示」で、対象区域の住民は全員避難となります。災害時はすぐに避難行動がとれるよう、最新の情報収集に努めてください。また、平時から安城市水害ハザードマップ(※)等を活用して、地域の水害リスクや避難場所の確認をお願いします。

(※)安城市水害ハザードマップは昨年全戸に配布している他、危機管理課・土木課窓口、各地区公民館でも配布しています。右記QRコードからも参照できます。



危機管理課 長田 萌